

第86号

平成20年
1月31日

議会事務局
中央町4-10-4
☎(0254)22-3101
e-Mail
gikaijimu@city.shibata.niigata.jp

しばた

市議会だより

発行 新発田市議会

編集 議会運営委員会

今年がよい年でありますように…

加治川児童館すくすくクラブ 「だんごの木を飾ろう」

1月10日、加治川児童館で「だんごの木を飾ろう」が行われました。

当日集まった就学前の子供たちは、花せんべいや小さな手で一生懸命に丸めた2色の団子をつつ「風邪をひきませんように」「元気に一年を過ごせますように」と願って、ミズキの枝に飾りました。

16ページ
○議会トピック
○市民の声
○行政視察状況
○編集後記

14ページ～15ページ
○常任委員会審査状況

5ページ～13ページ
○一般質問
○意見書の提出

4ページ
○3月定例会の日程
(予定)

2ページ～3ページ
○12月定例会の主な内容
○1月臨時会の主な内容
○行政報告
○議決結果

目次

12月定例会 補正予算案可決

一般会計補正予算

2億6200万円の増額

十二月定例会において、人権擁護委員推薦の意見、一般旅券印紙等購買基金条例制定の一般議案、障害者自立支援給付支援事業、西新発田五十公野線整備事業等の補正予算案などが提出され、慎重に審議された。

一般会計予算
370億7400万円

今回提出の議案で、扶助費の不足を補うための追加予算や都市計画画道路事業の予算組み替えなどの一般会計補正予算案が賛成多数で可決された。これにより一般会計予算総額は、三七〇億七四〇〇万円となった。

また、国民健康保険事業、老人保健や介護保険事業等の六つの特別会計で、補正予算案が全会一致で可決された。



人権擁護委員の推薦
(全員賛成で適任と認める)

佐藤 孝一 氏
(押廻)

大川原さとみ 氏
(住田)

〈主な補正内容〉

- 重度障害者医療費助成事業 2054 万円
- 障害者自立支援給付支援事業 3942 万円
- 障害者地域生活支援事業 839 万円
※障害者に対する医療費や日常生活用具などの扶助費の不足分の補填
- 生活保護扶助費助成事業 4310 万円
※生活保護世帯増加に伴う追加補填
- 西部工業団地維持管理・販売促進事業 2724 万円
※用地購入事業所への助成金
- 西新発田五十公野線整備事業 4138 万円
※同緑町工区への国道7号拡幅関連街路整備事業からの予算組み替え
- 学校給食調理場施設整備事業 3299 万円
※老朽ボイラーの不良による入れ替え及び調理場間の配食調整経費

1月臨時会 灯油購入費助成に係る補正予算案可決

高騰する灯油
購入に助成措置
(対象は低所得者)

臨時会が一月十七日に開催され、灯油購入費助成金の支給関連補正予算案、新潟県市町村事務組合に関する一般議案が提出された。

昨年から原油価格高騰に伴いガソリンや灯油も値上がりしているが、特に雪国での生活に直結する灯油の値上がりは、高齢者世帯や生活保護世帯などの低所得者に大きな打撃となっていた。

議会でも関心を寄せてきたところであるが、このたび、平成十九年度の市民税が非課税であって、所定の条件を満たさず高齢者、障がい者、ひとり親及び生活保護の各世帯を対象として灯油購入費に充ててもらったため、五千円を助成する方針を立てた。

この助成に必要な補正予算案を審議するため、臨時会が開催され、全会一致で可決。

補正額は、三一五六万円の増額で、これにより一般会計予算総額は、三七一億五五六万円となった。

財団法人 継志会解散に伴う県指定文化財「市島邸」及び関連財産の寄附採納について

天王地内に所在する「市島邸」は、約2万9千平方メートルの土地に、明治初期に造営された邸宅と回遊式庭園を有する「豪農の館」として、昭和37年3月に県指定文化財に指定され、現在は、年間約1万4千人が訪れ、豊浦地域の観光、産業振興の中心的役割を担っている。

昭和36年に当時の所有者から寄附を受け、維持管理と公開利用を目的に財団法人 継志会が設立された。

度重なる地震等の災害の影響などから維持管理及び法人の運営などにより、今後の管理、運営等について、以前から市へ幾度か相談があった。

市長の行政報告から

このたび、同財団法人から、計画的に進めてきた施設整備が一段落し、市の観光拠点施設としての活用を願い、平成20年3月末で財団法人を解散し、土地、建物及び美術品等のすべての財産を寄附したいとの申し出があり、この寄附を受けることにした。

「市島邸」の今後の管理・運営は、市の大切な文化財として管理すると同時に、「観光振興基本計画」との整合を図り、観光拠点施設の位置付け、月岡温泉との連携強化、地域活性化をはじめ、観光産業の振興に資する「活用計画」を策定したい。



議会のようす・傍聴席のようす など

3月定例会日程予定

- 2月20日 全員協議会
- 2月21日 告示日、議会運営委員会
- 2月22日 請願・陳情・意見書提出期限
- 2月26日 議会運営委員会
- 2月28日 本会議（提案理由説明・委員会付託）
- 2月29日 総務常任委員会
- 3月 3日 社会文教常任委員会
- 3月 4日 産業経済常任委員会
- 3月 6日 建設常任委員会
- 3月 7日 本会議（会派代表質問）
- 3月10日 本会議（一般質問第1日目）
- 3月11日 本会議（一般質問第2日目）
- 3月12日 本会議（一般議案・補正予算採決）
- 3月13日 一般会計予算審査特別委員会
（3セク・企画政策部長総括説明）
- 3月14日 一般会計予算審査特別委員会（総務関係）
- 3月17日 一般会計予算審査特別委員会（社会文教関係）
- 3月18日 一般会計予算審査特別委員会（産業経済関係）
- 3月19日 一般会計予算審査特別委員会
（建設関係・市長総括質疑）
- 3月21日 議会運営委員会
- 3月26日 本会議（最終日）

（注）変更等の場合は、ホームページ・エフエムしばた等でお知らせします。

傍聴してみませんか

- ・「本会議」「各常任委員会」「議会運営委員会」が傍聴できます。
- ・午前10時から始まります。
- ・「本会議」「各常任委員会」「議会運営委員会」は、市役所2階の議場または委員会室で行います。
- ・傍聴希望の方は、当日市役所2階議会事務局までお越しください。

本会議を
エフエムしばた
(76.9MHz)
で生放送します

本会議（定例会）のようすを、エフエムしばたで生放送します。生放送は本会議開始（午前10時）から終了まで全て放送します。緊急情報や休憩などにより中断することがあります。

ホームページで 市議会を知ろう

市のホームページでは、市議会のしくみや議員名簿、議会日程等を掲載しています。

また、本会議で議員の質問や市長等の答弁を記録した「会議録」を検索閲覧することができます。

他にも、「市議会だより」のバックナンバー（83号以降）を見ることができます。

☆市ホームページ☆
<http://www.city.shibata.niigata.jp/>

渡部 良一

来年度予算編成に当たって 医療制度の抜本的見直し について

問 来年度予算編成は、格差問題、石油高騰、ねじれ国会などの情勢下厳しい作業となるが、行財政運営の基本姿勢を問う。また、次年度の重点政策と駅の橋上化や病院跡地利用の方針も問う。

答 最小の経費で最大限の効果を発揮し、限りある財源で、効率的・効果的な行政経営を行う。行政評価結果を活用し、重点施策に対しメリハリのある予算編成を行う。

**Q、来年度予算編成に当たっての
基本姿勢と重点政策は何か**

**A、最小の経費で最大限の効果を発揮し、
効率的・効果的な行政経営を行う**



**Q、高齢者医療制度及び特定検診の抜本的見直しの決意は
A、新たな医療制度を見直す考えはない
特定検診制度は工夫して取り組む**

問 後期高齢者医療制度は、新たな負担増、医療制度や内容低下での懸念など高齢者の暮らしと健康保持に影響大。また、市町村財政負担も増大することから制度の凍結全面的見直しが必要。また、四十歳から七十四歳までを対象にメタボに着目した特定検診などが義務化される。しかし、実施率によるペナルティ、診断基準への疑問などが指摘されている。合せて見直しを求めている決意を。

答 現役世代と高齢者世代の負担を明確にし、世代間で公平で分かりやすい新たな後期高齢者の医療の確立をめざし導入されたもので、抜本的見直しを求める考えはない。

特定検診・特定保健指導の制度は、医療費の抑制につながる重要な事業。国の基準に沿って、より実効性が向上するよう、工夫しながら取り組む決意である。

他の質問：「全国学力調査公表結果概要をふまえて」

中村 功

学校指導体制の充実について 道路の緑地帯について

**Q、教育委員会は学校指導体制の充実を図って！
A、学校との連携は重要であり前向きに
検討する**

問 ①合併により市域も広がり学校数も増えている。教育委員会の体制は十分なのか。人材育成の部分や人員増などについて市長、教育長の考えは。②文部科学省は平成二十年度から四年間かけて「学校支援地域本部」を設営することであるが、当市の対応は。③教育免許更新制に対する考え方は。

答 ①学校での課題解決には、学校と教育委員会の連携が重要。教育委員会の

充実、前向きに検討していきたい。②ボランティアを募集して学校支援を行う構想であるが、まだ、不確定の情報である。教員の多忙化を解消し、負担を軽減することがねらいであり、教員が子どもと向き合う時間の確保につながるもので、正式になれば積極的な対応を図りたい。③課題もあり、国レベルでの議論の動向を見守りながら、対応策を講じていきたい。

問 ①道路の歩道にある緑地帯について、沿線自治会や地域コミュニティと連携して管理してはどうか。②緑地帯において、沿線住民や地域コミュニティが環境を乱さないことを条件に自由な草花の植栽を許可し、国県道でも可能にしてはどうか。

答 ①緑地帯は、快適な道路環境や景観の保全に役立ち、専門的見地から維持管理課で管理している。都

**Q、歩道にある緑地帯をきれいに！
A、安全確保と地元の意向を踏まえ
緑地帯の管理を地元住民へのお願ひも**

市公園や児童広場を自治会に管理委託している例もあり、「共創のまちづくり」の観点からも緑地帯管理も同様にできないか検討したい。②事前の工事説明会では、植栽樹木の種類や維持管理などを地元自治会と協議して決めている。国道では住民参加制度が創設されており、県道にも同様の制度創設を働きかけたい。安全の確保が可能であれば地元にも検討していきたい。



森田 国昭

わくわく通学合宿について 農業で米以外の栽培について

**Q、次世代人材育成に向けた通学合宿の成果は
A、児童もがんばり、主体性のある共同生活に**

問い 片山市長の公約による次世代への人材育成は輝いている。市民の期待する青年宿泊センター建設までの準備として、今回の小学生合宿であったと思う。

答え 通学合宿は、十一月に六泊七日の日程で初めて取り組んだ。開催にあたり事前に先進地に職員を派遣研修させ、実践方法や効果を検証し準備してきた。学校、施設管理者の協力と保

護者の理解、スタッフやボランティアなどのサポート体制や参加した三十八人の児童のがんばりが成功の要因。

下校後となる活動内容は、事前の説明会で児童も十分承知し、参加者の主体性を重点に行動できた。共同生活の時間を有効活用できたと思う。

児童・保護者や学校の意見を踏まえ、より充実した内容にして継続実施した。



わくわく通学合宿での夕食の後片付け

**Q、米以外の農作物の研究支援を早急に
A、振興策を研究中、農業者の強い意志も大切**

問い 新聞報道では、県内産米の東京での販売不振を伝えている。米以外の品目研究や合併した紫雲寺地区の砂丘地農業についてなど、早急に調査研究や検討に入るべきと考えるが、行政支援を含めてどうかを問う。

答え 農業者の所得確保には、米だけに頼らない農業経営への移行が必要。園芸作物の拡大は重要な方策。園芸作物の振興は、転作田を活用した野菜等の生産、販売の拡大を促進してきた。

が、県農業普及指導センターと協力して在来作物の掘り起こしや、堆肥と微量要素肥料に着目した栽培実証、カット野菜に変わるミニ野菜栽培に向けた調査研究などを行い、園芸作物の振興を図っている。

農業者の取り組みへの強い意志が大切であり、その上で県やJAなどと連携を図り、支援を進めたい。

他の質問：「民俗資料の活用について」

渡辺 喜夫

学校給食の現状と今後の 取り組みについて 耕作放棄地の現状と解消に 向けた対策について



佐々木小学校の給食風景

**Q、学校給食の食育教育への取り組みは
A、食を通して生きる力を育むことを認識**

問い 学校給食法が来年度大幅改正する予定である。①目的を子どもの栄養改善から食育教育へ。新発田市は週約三回だけの米飯給食で良いのか。回数を増やすことや完全米飯給食への構想はあるのか。②食育推進事業に欠かせない栄養士の現状と課題は。③給食用食材の地元産使用率と今後の地産地消の取り組みは。④共同調理場方式と自校方式の現状並びに民営化を含めた今後のあるべき学校給食

調理場の運営は。

答え ①米飯給食は、多様な副食を組み合わせ、脂質の少ない栄養バランスのとれた給食。正しい食の作法や地場産米の消費拡大にもつながり、米飯給食を増やしたい。②県費栄養職員は、十二人配置され、栄養管理、調理員指導等を行う。食育の推進に重要な役割を果たしており、支援体制づくりを進めたい。③十八年度は、十三・二パーセントで県内で4番目に多い。安定的な

確保に地元生産者等と協議したい。④共同調理場は、効率的運営が図れるが配送に時間がかかる。単独調理場は、建設費、運営費がかさむ。今後の調理場のあり方を検討している。

問い ①市内、農用地の耕作放棄地と復元不可能な荒地の現状と発生防止はどうなっているのか。②今後の耕作放棄地の土地利用の基本方針は。

**Q、耕作放棄地での今後の土地利用方針は
A、国の指導に準じ、農業委員会と連携して対処**

答え ①二〇〇五年農業センサスで、当市の耕作放棄地は二百九ヘクタール。耕作放棄地の解消や防止には、中山間地域等直接支払制度の活動で、集落共同作業での農道、水路の管理で農地の保全管理に努めている。農業委員会でもパトロールや農家指導を行っている。②国が解消に向けた方針を示した段階。今後の状況を見極め、農業委員会と連携し、農業団体や地域の農業者と協議したい。

平成20年度政策大綱と 予算編成について

平成20年度 政策大綱



平成20年度
政策大綱
(市ホームページにも
掲載しています)

**Q、新市一体の施策への説明責任は、
A、全市一体の総合計画を着実に進めるための
政策大綱は年度ごとの市政方針の基本**

問「政策大綱」は、編入合併地域に対する施策が希薄である。合併建設計画の見直しは、編入地域を切り捨てるのではなく、地域の特性を活かした新市一体となった施策が必要である。どのように説明責任を果たしているのか。
答「予算編成方針」では、臨時財政対策債や合併特別債の償還と扶助費の増加により歳入不足が生じるとしている。このような財政下、駅橋上化や病院跡地等の諸

課題は、膨大な税金投入と起債が想定されるが、中心市街地活性化と「食料供給都市像」とは、どのような整合性があるのか。さらに「食料供給産業」としての農業強化支援施策との関連についても問う。
答 政策大綱は、新発田市まちづくり総合計画の進捗状況をみながら行政評価を活用し重点課題及び関連施策をあげ、年度ごとの市政の取り組み方針を定めた新年度予算編成の基本となるもの。

政策大綱を基に、最小の経費で最大限の効果が得られるように施策にある事務事業の見直しを行う。まちづくり総合計画に位置づけられた事業を着実に進めることが、一体感のある新発田市を作り上げるうえで重要であると考え。各地域の小中学校の改築など教育環境や上下水道の整備など生活に密着した事業を優先に行っているが、国の三位一体改革による財政状況が厳しく、単年度の事業負担を平準化し健全な財政運営のため、財政計画全般の見直しを行っている。

合併後の各地区のサービス低下につながるのではないかと懸念は、さほどないかと思っているが、支所機能の強化等を求める声が大きければ、組織的な見直しを図りたい。
将来都市像「食料供給都市」の構築のため、中期基本計画に施策体系を示している。
「食料供給産業の基盤としての農業強化支援」の政策目標達成のため、平成二十年度政策大綱に「耕畜連携による農畜産物の高付加価値化」を掲げ、「食のまちづくり」推進を図ることとしている。

指定管理者制度導入後の公の 施設管理運営事業評価について

**Q、指定管理者制度導入後の
施設管理状況の検証が必要では
A、一定の成果も見られるが
評価する検証方法を検討したい**

問 平成十八年度以降、四十四施設を指定管理者制度により管理しているが、市が経費節減を求めると、指定管理者が安定経営や継続性のある施設管理が出来ているのか心配である。導入後の事業評価等はどうか。
答 サービス向上には、管理運営や利用状況の「外部評価」等を総合的に把握する検討機関が必要なのは。「新発田市まちづくり振

興公社」は、公の施設の指定管理者となる一方、市の観光振興事業を受託している。指定管理者と事業受託が混在し難しい組織体制ではないのか。市の出資法人として組織のあり方を検討するべきではないか。
答 「地域交流センター」や「あやめの湯」のほか、体育施設関係では、指定管理者の独自性や迅速性が発揮され、利用者視点のサービス向上、コスト意識の改

革も図られたと評価している。「月岡カリオン文化館・カリオンホール」や「紫雲の郷」は、自主事業にも取り組んでいるが、入館者等が年々減少しており、関係者との協議や民間企業としての独創性・創造性が必要と考えている。
指定管理者制度が出来て間もなく、いろいろな問題点もあると思っている。税金が使われており説明責任もある。検討委員会については、庁内論議を重ねたうえで答えたい。内部評価は、一方的評価との見方もあり、合せて検討してみた

い。
新発田市まちづくり振興公社は、観光振興や文化振興、体育・スポーツの普及と振興を図り、活力あるふるさとづくりの推進を目的に、それまであった二つの財団法人を統合して設立した。統合により組織の活性化、経営基盤強化に一定の成果を上げている。
公共施設の管理と観光イベント等の受託事業の双方を一緒に行うことで、まちづくり振興を図れるようにと設立当時提案した。結果としては、ちぐはぐな状況もありうる。



まちづくり振興公社が管理する
体育施設「サン・ビレッヂじしば」

見直し等も含め、庁内論議を詰めていきたい。

井畑 隆二

市内に残る歴史的な建物の 保全と活用を 城下町新発田の見せ方を工夫 し新発田ファンを増やせ

**Q、歴史ある建物の保全に緊急な対策を
A、歴史的建物保全に市民意識の高揚を期待**

問い 中心市街地活性化のため、市街地に残る歴史遺産を活用したまちづくりが叫ばれて久しいが、これまで具体的な対応が執られず、現実に歴史ある建物が失われつつある。景観条例では歴史ある建物を取り壊してから守ることは出来ない。今すぐ緊急な対策が必要と考えるが、具体的な対応はいかがか。

答え 既に「歴史的遺産活用基本計画」「歴史的建造物調査報告書」をまとめて

いる。新発田城三階櫓の復元や米倉斎藤邸を交流施設として活用している。十一月には、市民有志の力で、「石泉荘」が市で最初の登録有形文化財となり、今後も歴史的建物を保全する市民意識が高まることを期待する。

この登録有形文化財制度の活用や市民と行政の共創の理念により城下町新発田にふさわしい取り組みを行いたい。



市街地の歴史的建造物

**Q、城下町の歴史遺産を活用し
A、「歴史の道」の演出で市街地訪問客が増加**

問い 新発田市は歴史遺産などの観光資源が中心市街地にまとまって残っているが、市街地を訪れる観光客が減少しているのではないかと。まちづくりの各団体と定期的協議の場を持ち、現場の意見を取り入れ、今以上に連携した取り組みが必要ではないか。

答え 新発田駅を基点に、清水園、寺町、新発田城に至る線上の回遊性を高め、点在する施設を点から線へ、線から面へと広げるために、

「観光振興基本計画」の施策では、勉強会の開催、観光ボランティア制度の実等、市民団体や関連団体の活動強化の推進を盛り込んでいる。

「歴史の道」として施設や景観を整備し、市街地のにぎわいを創出する事業も実施した。

観光客数は減少傾向であるが、市街地を訪れる観光客は、十八年度で対前年度比が四・一八パーセント増加した。

佐藤 真澄

低所得者を対象に 「福祉灯油制度」の創設を 「放課後児童クラブ」の 充実について

**Q、市独自で低所得者向けに灯油代の援助を
A、国の動向を注視して市の対応を考えたい**

問い 原油価格高騰に伴い、石油製品が最高値を更新している。今や灯油は冬場を過ごす上でなくてはならないものとなっている。北海道で行われている高齢者や障がい者、母子世帯などの生活弱者を対象に、自治体が冬の灯油代を援助する「福祉灯油制度」の新発田市独自の実施を求める。

答え 現時点では、北海道のような全県的な補助制度が整っていないことや、一

世帯あたりの灯油消費量が年間約二千リットルにも及ぶ北海道と同列には考えられないことから、制度のあり方に検証を要する。

なお、国が原油高対策の一環として、北海道の「福祉灯油制度」を参考に、年収が一定以下の人を対象に国や自治体が灯油代の一部を補助する案を検討すると報じられていることから、市としても動向を注視していきたい。

**Q、「放課後児童クラブ（学童保育）」の
分割・増設・新設などの拡充を
A、三年後には国の指針に沿って整備する**

問い 厚生労働省の「放課後児童クラブガイドプラン」は、児童数を「概ね四十人程度」「一箇所最大七十人まで」としている。既に半数以上の七箇所では七十人を超えており、今後どのように整備・拡充するのか。七十人を超える施設は、分割・増設・新設するなど拡充を求める。

答え 十月末現在、児童クラブは十二か所を設置、登録者数七八一人となっている。昼間保護者のいない家庭

の小学校一年生から三年生までの児童と健全育成上指導を要する児童を対象としている。

今後、三年間で入所状況を的確に把握し、二十二年度には、国の指針に沿って最大七十人を目標に整備したい。

現在は、定員の設定はなく、今後も入所が必要な児童を受け入れたい。定員を超える場合は、放課後子ども教室などの対応を検討したい。



児童クラブ（こうぬま児童クラブ）

他の質問：「環境行政について（レジ袋削減の対策と、ごみ分別収集の徹底を）」

生ごみ処理問題について 転作作物の見直しと遊休地 利用について



現在、購入補助を
行っている
「コンポスト容器」

**Q、生ごみ処理機の全戸貸与はできないか
A、制度運営が難しいが慎重に検討したい**

問 地球温暖化問題と循環型社会に対応していく観点で、本市の燃えるごみの二十〜二十五パーセントが家庭の残さであり、子どもたちの食育の観点と高齢者にも喜ばれ財政面からも可能と思われる生ごみ処理機の全戸貸与はできないか。

答 市では、コンポスト容器は一律二千元、EM容器、電動生ごみ処理機が三分の一の補助を行っている。生ごみ処理機の貸与制度

問 飼料向けのアメリカ産トウモロコシは、遺伝子組み換えでバイオエタノール生産用に移行され続けており、それに伴い価格の変動は余儀なくされている。本市の転作における飼料作物の充実を図れる方策と遊休地利用でのバイオエタノール作物を選択できるようJ A（農協）と具体的な取り組みは出来ないか。

答 バイオエタノール原料用稲の栽培は、県内では上越市、三条市、見附市が

**Q、バイオ燃料作物も転作作物に見直せないか
A、栽培準備は進むが廉価な販売価格が課題**

農業振興策とJ Aとのかかわり、 行政の支援策について 中心市街地の活性化計画 について

問 国は農産物の自給率を当面四十パーセントまで上げたいといろんな政策を打ち出している。当市の農業はいかに発展させるか。また、J A北越後との連携は、堆肥を活かした有機栽培によるおいしい農産物を作るためにも、営農分野での協力が必要と考えるが行政としての考え、J A北越後と協議支援の方法などはどうなっているのか。

答 市の重点課題の「食」と農の資源循環型社会、つくりでは、有機資源センターを核に、安全・安心な食の提供のため、地産地産をはじめとした生産者による直接販売を進める。米価の情勢から農業経営は米だけでは成り立たない。園芸作物を含めた複合経営を可能にする認定農業者、農業法人、生産組織の育成を図るため、県やJ Aと一体となって支援施策の推進を図る。

**Q、J A北越後と連携強化して
農業振興のための行政支援を
A、複合経営を目指して県やJ Aと施策を推進**



J A北越後営農センター

**Q、中心市街地の活性化計画に
民間資金による開発を活かしては
A、中心部の空店舗、空地の活用は
課題と認識**

問 中心市街地活性化計画では地方交付税が減少し財政が厳しい中で、行政での開発は難しく、民間資金による建設は考えられないか。まちづくり総合計画は見直しが必要と考える。空地空店舗の活用策を行政が方向付けすることで活性化策の推進につながると考えるがいかがか。

答 まちづくりに関わる基本計画の中心市街地活性化基本計画は、策定後七年

が経過し、計画の進捗を踏まえ見直す方向で検討中。合併建設計画の中心市街地関係の事業は計画に沿って実施している。中心市街地では、駅前土地区画整理事業による代替地や中心部における空店舗、空地などの活用が課題である。これまで、いくつかの民間による計画案はあったが、どれも実現に至っていない。

高橋 幸子

AEDの設置拡充と啓発 について 子どもと携帯電話をめぐる 現状と対策について

本庁舎の市民
ホールに設置
しています



Q、AED(自動体外除細動器)は、誰もがわかるように設置や表示を、積極的に普及導入を進め、積極的に普及活動を行う

問い ①AEDの設置状況と今後の拡充、市民への啓発はどうか。②各種スポーツ大会などに無料でAEDを貸し出し、救命救急に役立ててはどうか。③小中学校のAEDは、どのような場所に設置されているのか。万一に備えるため救命講習会の実施実態はどうか。児童・生徒・PTAにも実施を。

答え ①庁舎や小中学校、運動施設等に四十七箇所を

問い ①AEDの設置状況と今後の拡充、市民への啓発はどうか。②各種スポーツ大会などに無料でAEDを貸し出し、救命救急に役立ててはどうか。③小中学校のAEDは、どのような場所に設置されているのか。万一に備えるため救命講習会の実施実態はどうか。児童・生徒・PTAにも実施を。

答え ①庁舎や小中学校、運動施設等に四十七箇所を

Q、携帯電話によるネットいじめの対策は、保護者の責任であるが危険性は啓発しては

問い 携帯電話は緊急連絡や情報交換等に変便利である。しかし、子どもたちの中で、携帯電話のメールなどを使って陰湿ないじめの温床にはなっていないか。ネットいじめ、携帯電話をめぐる問題は起きていないのか。現状と健全育成のため必要な対策を問う。

答え 当市では、インターネットのブログ上に、いたずらが書き込まれた事例はあるが、深刻ないじめに発展したり事件に巻き込まれ

問い 携帯電話は緊急連絡や情報交換等に変便利である。しかし、子どもたちの中で、携帯電話のメールなどを使って陰湿ないじめの温床にはなっていないか。ネットいじめ、携帯電話をめぐる問題は起きていないのか。現状と健全育成のため必要な対策を問う。

答え 当市では、インターネットのブログ上に、いたずらが書き込まれた事例はあるが、深刻ないじめに発展したり事件に巻き込まれ

宮村 幸男

猿害対策について 老人クラブの対策について

**Q、猿との共生に綿密な被害防止と計画が必要
A、県の計画に基づいて市の実行計画を策定**

問い 猿との共生と住み分けが図られる被害防止計画が必要だ。モンキードックの訓練は今年一頭だが来年は三頭に出来ないか。来年は阿賀野市と協議し、国道290号線まで追い払えないか。猿の頭数が増えているが、臨時職員を雇用し居場所調整や迅速な捕殺をすべきである。また、ナラ枯れ対策はどのような方法で行っているのか。

答え 今年度、県が定めたニホンザル保護管理計画に

基づき、市の実行計画を策定したところ。計画に沿った捕獲と追い払いにより頭数調整や被害防止が図られると考える。

モンキードックは、今年度二頭の訓練を計画。飼育主の理解や犬の適性もあり来年度の訓練頭数は、要望を踏まえて検討したい。捕獲目的の職員雇用は考えていない。

ナラ枯れ対策は、県が調査研究中で、連携を図りた

**Q、老人クラブに温かい事務の人的配置が必要だ
A、活動支援は行うが人的援助は考えていない**

問い 老人クラブの加入者が減り続けている理由の把握は。市老人クラブ連合会には決算を見ても人的配置を市が行うべきである。また、旧三町村地域にも同様のお願いをしたい。特に豊浦地区はクラブの大小に係なく公平で楽しい運営可能な補助金と地区公民館内に事務補助する人の配置をお願いしたい。

答え 現役意識が強い人、趣味活動を優先させたい人が多いため、減少傾向にあ

老人クラブ連合会には、市及び社会福祉協議会で人件費を含めた補助金を支出しており、今後支援を続けていく。これ以上の人的援助は考えていない。

合併の話し合いの中で、一括して老人クラブ連合会で事務を行うことが決定され、どの地区でも単位老人クラブには、事務を行う人的配置は考えていない。



他の質問：「農林業振興対策について」

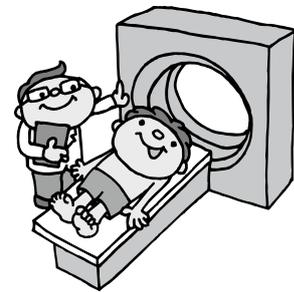
国民健康保険について 上中山大規模豚舎問題について

**Q、高い国保税の引き下げを
A、国保税は厳しいが
引き下げ目的の基金取り崩しは行わない**

問 来年四月から後期高齢者医療制度が始まる。国民健康保険財政への影響は。九億円を超えている基金を取り崩して国保税の引き下げをすべきでは。

答 国が示す算定式による試算でも負担増加となり国保税は厳しいが、高齢者医療の安定に必要と考え

る。基金は、不測の給付費の増加に備えるもので、国保税の引き下げを目的とする安易な取り崩しは考えていない。



小中学生には、資格証の発行（保険証の取り上げ）をすべきではない。人間ドック助成は三十代からに拡充すべきである。

も、制度への拒否や納税誓約の不履行などの実態を把握したうえで判断すべきと考え。人間ドックは、医療費の抑制につながるため、諸影響を勘案し、対象者の年齢拡大を検討していきたい。

問 悪臭の実態の認識は。住民が安心して暮らせるように、悪臭防止法の「改善勧告」を視野に入れて検討すべきである。上中山農場からの放流水の水質は農業用水基準を超えることが問題ではないか。水質汚濁防止法なみの水質検査をすべきではないか。

答 平成十七年一月から十九年十一月まで二千四百回の苦情と三十八回の臭気測定中二十二回が基準超過。敷地境界で悪臭防止法の

**Q、悪臭には、法による「改善勧告」を
A、事実を踏まえて厳正に対応したい**

規制基準をたびたび超過している事実と地域生活環境が損なわれている状況から悪臭防止法に基づく改善勧告を視野に入れ厳正に対応したい。

同農場からの放流水は、具体的数値規制等がなく、事業者と未締結の公害防止計画に数値を盛り込みた。また、荒川川で通年実施する水質調査結果では影響は見られず、特段の対応は考えていない。

CFT(部門横断的組織)の活用を または 独立の課や室を

問 CFT(部門横断的組織)とは、市の行政改革方針の中で、今までの縦割行政では対処が困難な他部門(部や課)にまたがる行政課題について、「部門の枠を超える横断型の組織である」と述べられているが、実績が見えてこない。次のCFT設置が必要と考えるがどうか。

**Q、他部門にまたがる行政課題には
部門横断的組織体制で対応を**

**A、政策監・政策専門員を中心に
分野横断的に政策課題に取り組む**

①自治体間競争の時代である。今までのあらゆる市の事業(合併設計画も)を任命し、課題解決に向け

た調査研究を行っている。特に「食のまちづくり」の推進に、「食と農の資源循環型社会づくりCFT」を組織し、全庁を挙げて「食(食育)」に取り組んだ。今年度はさらに積極的に展開するため、食育推進室の設置、企画政策課に政策監、政策専門員を配置し、「食(食育)」をはじめ重要な政策課題に分野横断的に取り組んでいる。

関係する部、課、相互に共通の課題も多く、政策監、政策専門員を中心に分野横断的に政策課題に取り組みたい。

今後市民意識の多様化や行政を取り巻く環境が大きく変化する中、行政組織の横連携を密にし、必要に応じてCFTを組織、活用しながら重要施策に臨みたい。

中心市街地、中山間地活性化については、市政全体の重要施策と捉え、関係部署で横断的連携を図りながら、専門的な観点で取り組む。

来年度は、政策監、政策専門員を増員し、分野横断的チームを作り、限られた財政の中で縦割りの糸を束ねれば、より少ないコストで、より効果のある事業が



長谷川 健吉

市民要望の強いコミュニティバスのネットワーク化計画について



Q、まちづくりの観点からコミュニティバスのネットワーク化の見直しは
A、コミュニティバスは地域との協働により課題解決することで実現可能

問い 市民要望の強いコミュニティバスのネットワーク化（市民バスの交通網）計画を新発田市のまちづくりに政策と合せて、市長の所見を伺う。小中学生、高校生、障がいのある方、お年寄りの方（高齢化社会）などに向けて、自動車免許を持たなくても「日常生活が出来る、用事が足りる」まちづくりを目指し、また、バス運行による地域集落の

再生・活性化を図り、日常生活の買い物や通学、通院など、中心市街地の賑わいづくり、まちづくりの観点から、コミュニティバスがまだ運行されていない集落で地域の盛り上がりとともにバス運行が出来るよう要望するが、今後の見直しは。

答え コミュニティバスは、高校までの便の創設や市街地を循環できることから利便性が向上し、運行開始前後の年間比較で乗車数が一万人増加し、運行経費で一割の約七百万円が削減となった。地域との協働により実現したことからの成

果である。
市街地循環バスも他交通との結節により目標を大きく上回り生活の足として定着してきた。
地域ごとの公共交通に対する実情が異なり、他の行政課題の進捗とも密接な関係にある。高齢化率が二十五パーセントにも達し、早急に計画策定を行いたい。バス事業を取り巻く環境は厳しく、転換期にあることから市民、事業者、市が協働して課題解決に向かうことが先決と考える。
バス運行には多額の税金の投入が必要であり、地域

によっては近くにバス事業者が営業しており、その周辺において、新たに有償で運行することは難しい状況である。
しかし、高齢化、ガソリン代高騰、諸物価の値上がりで市民生活が圧迫されている。これまで取り組んだバス運行の見直しで、生活の足としてバスが再認識され、要望も多く寄せられている。
国やバス事業者と粘り強く折衝を重ね、できるだけ早い時期にネットワーク化が実現できるように努力する。



本会議のようすを本庁1階ロビーで生中継



本会議が開会されているときは、市役所本庁舎1階ロビーにあるモニター（テレビ）において、議員からの質問やそれに対する市長等の答弁のようすを議場から生中継しています。

「議場で傍聴してみたいが時間がない」「傍聴手続きをするのが面倒だ」という方も、ロビーであれば缶コーヒーやジュースを片手に議会のようすを気軽に見ることができます。

住民票の交付手続きや納税等のついでにでも、ちょっと議会や議員の活動を覗いてみては。

※ 3月定例会日程の予定は、4ページに掲載されています。

道路整備財源の 制度堅持に関する 意見書

道路は住民の生活や経済社会活動を支える最も基礎的な社会資本であり、少子高齢化が進展する中、地域の自立競争力強化を図るために地方が必要とする道路の整備を計画的かつ迅速に進める必要がある。

道路整備の財源を確保するために制定されている「道路整備費の財源等の特例に関する法律」、「租税特別措置法」等の関係法令が改正を迎えるが、これらの特別法措置が維持されない場合には、地域住民の日常生活の安全性と利便性の確保に重大な問題が生じる。

よって、本年度末に期限を迎える関係法令を確実に成立させ、現行の暫定税率を維持するよう強く要望する。

(提出先) 衆議院議長 参議院議長
内閣総理大臣 総務大臣
財務大臣 国土交通大臣
経済財政政策担当大臣

意見書の 提出



12月定例会では、意見書3件を可決。
可決した意見書は、内閣総理大臣並びに関係大臣
等にそれぞれ送付しました。



平成20年度政府予算において、 消費税引き上げを おこなわないことをもとめる 意見書

消費税の引き上げは、1千万人に達する年間収入200万円以下の低所得者や年金生活者にも一律の負担増を課すことになり、貧困や格差社会の拡大につながる。

また、厳しい経営環境にある中小企業者は、増税分を価格に転嫁できず、赤字でも納税を強いられることになる。

さらに、地方自治体は建設事業費等の増税分を歳出増として計上しなければならず、地方財政は一層硬直化する。このように消費税の税率の引き上げは、消費税の逆進性を加速することになり、地域社会と地域経済にとって深刻な事態を招くことになる。

よって、政府は平成20年度政府予算において、消費税の引き上げを行わないよう強く要望する。

(提出先) 内閣総理大臣

建築確認申請業務改善に 関する意見書

昨年建築構造計算偽装に端を発し建築基準法が6月に改正され施行された。その結果、法律の改正に伴い建築確認窓口における手続きが、これまでと違い時間がかかり建築業界に計り知れない影響が生じている。

報道機関の調査によると前年に比べ建築確認が半減との状況であり、建築関係業種全般の売上が減少し零細下請け業者が路頭に迷う状況に置かれている。一部建築士の構造計算偽装による法律改正のために、当市においても建築確認申請業務にも支障が起きている。

このような現状の中、中小零細建築、建設及び関係業種全般の状況を踏まえ、建築確認申請業務において、行政としての事前審査を確立し申請手続きの合理化を図り、早期に建築確認が出来るように努めていただくよう意見書を提出する。

(提出先) 内閣総理大臣 総務大臣
国土交通大臣

総務常任委員会

委員長 渋谷 恒介

12月定例会における付託案件は、分割付託を含め議案8件、審査の結果、請願1件、陳情3件は不採択とし、他議案は可決すべきものとなりました。

市民の皆さんが心配している市債残高に関する陳情の審議内容を報告する。

十八年度末の地方債残高八七八億円のうち、一般会計の市債残高は四七八億円である。残高が増えた大きな理由は二度の合併により発行した合併特例債や臨時財政対策債によるものである。

しかし、合併特例債は元利償還金の七〇パーセント、臨時財政対策債は一〇〇パーセントが交付税算入（国からの補填）されるので、地方債を返すのに要する市税の投入額は減少方向で推移する。

さらに、地方債返済の状況を示す実質公債比率は低く抑えられ、県下トップクラスである。

自主財源である市税収入が少なく、予算の三分の二を交付税や起債等に頼らざるを得ない財政構造にあつて、効率的効果的な財政運営に努めていることは評価する。今後も市民サービスを低下させること無く、市民負担軽減のため、経費節減や事業の精査に留意すべきである。陳情書が求めている具体的解消策作成は必要ないが、財政計画の見直しをする中で経常収支比率の向上や、普通建設事業の平準化を図り、起債償還の山を小さくするという基本姿勢を堅持すべきである。

また、今まで以上に地方債残高に占める地方交付税と市税の割合に留意した慎重な財政運営に徹するべきである。

1月臨時会における付託案件の議案1件は、審査の結果、可決すべきものとなりました。

審査状況

社会文教常任委員会

委員長 佐藤 武男

12月定例会における付託案件は、分割付託を含め議案8件、審査の結果、議案はすべて可決すべきものとなりました。

一般会計補正予算の社会文教常任委員会所管分の一部を紹介する。

リバースモーゲージ長期生活支援金制度について

本市の場合、この制度をどのように実施していくのかとの質問があった。

これに対し、リバースモーゲージ制度は4月から国で実施する支援制度である。

従来は、生活保護を受給していても有効に利用していれば土地を持っていても良い、家は本人たちが住んでいれば保有して良いことになっていた。

しかし、生活保護を受けている間に、子どもや兄弟から支援を受けない状態で亡くなり、その後子どもや兄弟が財産を相続するのはおかしいのではないかと制度が作られたもの。実際には、生活保護者が土地500万円以上の価値がある資産を所有しているのであれば、その土地を担保にお金を借りて生活をなささいという制度である。担保が目一杯になっても、そのまま住めるといふもの。

亡くなった後は、県社会福祉協議会で売却して返済する。また、手続きが終っていない場合、生活が逼迫している場合には保護優先となる。

本市では制度ができたばかりで、対象者に説明している段階であるとの説明があった。

1月臨時会における付託案件の議案1件は、審査の結果、可決すべきものとなりました。

産業経済常任委員会

委員長 長谷川 健吉

12月定例会における付託案件は、分割付託を含め議案2件、審査の結果、議案はすべて可決すべきものとしました。

一般会計補正予算の産業経済常任委員会所管分の一部を紹介する。

農業振興策について、JA北越後との連携方法や民間との提携などの積極的な支援について

担い手育成協議会、水田農業推進協議会や食料農業振興協議会を設け、農協と二人三脚で連携を図っている。また、民間との連携については、地消地産推進事業の中でも農業の加工に取り組みたいという人も増えているし、直接販売に新しく取り組みたいと言う人もいる。農産物を観光や商工業等と連携をとって、付加価値を高めることも大切と思う。

今年度は、「アスパラキャンペーン」を実施した。生産調整の支援については、「アスパラガス」「ナス」「ヤマノイモ」のほか、「その他野菜」の項目も設け助成対象としていると説明があった。

繰越明許費で松塚漁港の継続事業での供用開始時期について

松塚漁港の完成予定は平成23年度で、一部供用開始は20年のお盆前を目途にしている。一部供用開始しても事業（工事）が続き危険が伴うので、漁港の活用については、地元漁港関係者と打合せし計画したいと説明があった。

その他の質疑、討論があったが終結し、一般会計補正予算（第3号）議案についてのうち、当委員会所管分の審査は、原案のとおり可決すべきものと決した。続いて当委員会が付託を受けた議案の審査を行い、すべて可決すべきものと決した。

常任委員会

建設常任委員会

委員長 井畑 隆二

12月定例会における付託案件は、分割付託を含め議案8件、審査の結果、議案はすべて可決すべきものとしました。

一般会計補正予算の建設常任委員会所管分の一部を紹介する。

西新発田・五十公野線整備に係る予算組み替えについて

予算の組み替えを行うことによって、都市計画道路の西新発田・五十公野線を予定より早く整備することができるとの質問に対し、西新発田・五十公野線緑町工区は、現在予定どおり事業は進んでいる。平成二十四年完了を目途に鋭意努力していきたいと説明があった。

都市計画事業費の繰越明許の理由について

都市計画道路の新発田駅・日渡線の整備を繰越事業としたい。現在諏訪町脇のアーケード工事完了後に車道舗装の打ち換え、消雪パイプ工事を行う予定であるが、沿線に地権者と同意ができず、工事に不測の時間を要し遅れたために繰越が必要になった等の説明があった。

新発田市都市計画法施行条例の制定について

今回の施行条例の制定根拠の確認を求める質問に対し、既存宅地制度を補完するものであり、制定根拠は、都市計画法、上位法からの流れによるものであるとの答弁があった。

パブリックコメントは、何件あったのかとの質問に対し、全部で八件の意見があったとの答弁があった。中身は、宅地のみでなく宅地状態という部分、要するに雑種地というのも認めて欲しいというものがあった。不動産業者からは要件を緩和してもらえないかという内容のものであったとの説明があった。

市民の声

加治川地区の生涯学習活動のひとつに、三楽大学というものがあります。先日、その活動の一環として、十二月定例議会の一般質問を傍聴させていただきました。

市議会には初めて入りました。張り詰めた場内において、我々市民の生活に直結した、医療制度、福祉、教育、農業等、身近な質問内容でありました。市長からは誠意のある丁寧な答弁がなされ、制限時間一杯の真剣で白熱した質疑応答は、良かったと思います。我々の傍聴が限られた時間で、全員の質問が聞けず大変残念でした。それに一般の方々の傍聴が少なかつたのも意外でした。

議会は、執行部と対して車の両輪の如し、とよく言われます。常にチェック体制を忘れず、両者一丸となつて、市民のニーズにこたえてほしいと思います。議員定数三十名といふのは少ないのかもしれないませんが、一人一人の責任役割は非常に重要であります。今後の活躍を期待します。

市議会を傍聴して

中野 修身

議会トピック

新たな防災服で心構えも万全



消防出初式に議員も参りし消防団員を激励

昨年の中越沖地震をはじめ相次ぐ地震、また、台風や集中豪雨により引き起こされる風水害や土砂崩れなどの天災が頻繁に発生するようになり、新発田市にもいつ大きな被害をもたらすか分かりません。

このような被害に見舞われないよう事前に万全の備えを整えておくべきであり、議会としても市に対して必要な施策を講じるよう積極的に求めていく所存です。

しかしながら、それでも天災等の被害を受けてしまった場合には、正確な被害状況の把握に努め、的確かつ迅速に支援策を講じ、速やかに市民が日常生活に戻れるよう議会も対応しなければなりません。

このたび災害等の緊急時には必要に応じて現地確認を行えるよう議員全員が新たに防災服を揃え、心構えも新たにし、迎えた新年に災害に強いまちづくりを誓いました。

本市議会行政視察状況

(11月～1月)

- ① 視察先
- ② 視察内容

☆総務常任委員会

- ①横須賀市、鎌倉市
- ②入札制度

☆社会文教常任委員会

- ①武蔵野市、新座市
- ②路上禁煙地区指定事業
喫煙マナーアップキャンペーン事業
緑の保全巡視員

☆議会運営委員会

- ①川西市、豊中市
- ②議会運営

☆新発田駅周辺等整備調査特別委員会

- ①大阪市、木津川市
- ②鶴見区放出地区駅周辺整備事業
駅橋上化施設(木津駅)整備事業

編集委員

委員長	本間 道治
副委員長	高橋 幸子
委員	五十嵐 孝
〃	稲垣 雄士
〃	星野 幸雄
〃	斎藤 明
〃	宮島 信人
〃	巖 昭夫
〃	高橋 正春
〃	宮野 昭平
〃	佐藤 真澄

編集後記

新年あけましておめでとうございます。皆様には感慨も新たに新年を迎えたことと思います。今年も皆様にとり良い年でありませうよう祈念致します。昨年は「偽」という字で象徴されたように、偽装食品はじめ多くの偽りの事柄があり、正に偽装列島の感がありました。今年には私達市議会に籍を置くものとして市民から信頼される議会、市のまちづくりに真剣に取り組む議会として、「信」「真」の字で終れる年にしたものです。昨年四月に改選された私達は一連の合併を経て、新生新発田市の発展をめざし、議会の活性化と更なる改革を進め、市民の信頼と負託に応えることとしていきますので、皆様から大いにご意見をお寄せ下さいますようお願い致します。

(文責 編集委員 五十嵐孝)